

# 地公退ニイス

No. 94  
2010. 2. 22

定価一部20円  
(会員の購読料は  
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F

地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

## 地公退・自治退合同学習会開催

地公退は自治退と合同で一月二五日に構成組織から約七〇人の参加を得て定例の合同学習会を開催した。

眞柄会長は「片山内閣崩壊の轍を踏まぬよう私たちには新政権を支えていく役割がある、理論学習をして野党型でない運動に踏み出そう。それについてもサポーターに心配をかけない政府・与党で

あつてほしい。距離を置いて激励する、必要なときには声を出して注文をつける。高齢者医療制度は改革会議で検討が開始されたが、困難も予想される。主張を実現すべくがんばろう。」と挨拶した。町田教授の講演のあと、川端事務局長が「鳩山政権と地公退課題」を報告した。

(講演(要旨)は裏面)

### 一〇年度の年金額は据え置き

厚生労働省は一月二九日に二〇一〇年度の年金額は据え置きとする旨を発表した。

例年どおり、一月の末(二六日の属する週の金曜日)に総務省が公表する前年の全国消費者物価指数を基礎に、厚生労働省がその年度の年金水準を決めて発表したものである。

発表された二〇〇九年平均の全国消費者物価指数は、デフレが伝えられる中、対前年比でマイナス一・四%の変動率であった。しかし、法律は「物価スライド特例水準の年金額は物価が上昇しても据え置く一方、物価が直近の年金額改定の基となる物価水準(二〇〇五年)を下回った場合にその分だけ引き下げる」としており、〇五年以降の変動は八〇六年+〇・三%、〇八年+一・四%、〇九年△一・四%、累計+〇・三%Vで〇五年の物価水準を〇・三%上回り、年金の特例水準を引き下げるには至らなかった。仮に二〇一〇年の全国消費者物価指数がこの〇・三%を越えて下落すれば来年特例水準が引き下げられることになる。

一方、年金の本来水準(物価スライド特例がない場合で法律上本来想定している年金額)と物価特例水準を比べると、昨年までの年金額に反映しなかった物価下落率累積〃ツケ〇・八%に今回のツケ

### 社会的責任投資、歩き出す

◆◆◆ 地共連の運用委託先選定される ◆◆◆

地公退はかねてから地方公務員共済組合に積み立てられている年金資金について、安全でかつ効率的運用を求めながら、あわせて「環境・社会・企業統治」に配慮した企業活動に着目した社会的責任投資(SRI)を実施するよう主張してきた。

このほど地方公務員共済組合連合会(年金財政基盤の安定化のために設置された機関で、資金運用を行っている)は二月一二日に開催された運営審議会で積立金の一部を社会的責任投資に振り向けたことを報告した。金額は一〇〇億円で総資金量約一四兆円に比べれば高い比率ではないが、日本の当該市場が発展途上であることから見ると小さな金額ではない。なにより公的年金の積立金運用としては二〇〇八年末の国家公務員共済組合に続く本格的な社会的責任投資でその意義は大きく、研究から実際の契約に至るまでの関係者の努力に敬意を表する。今後、個別の共済組合や厚生年金の積立金への取り組み拡大が期待される。

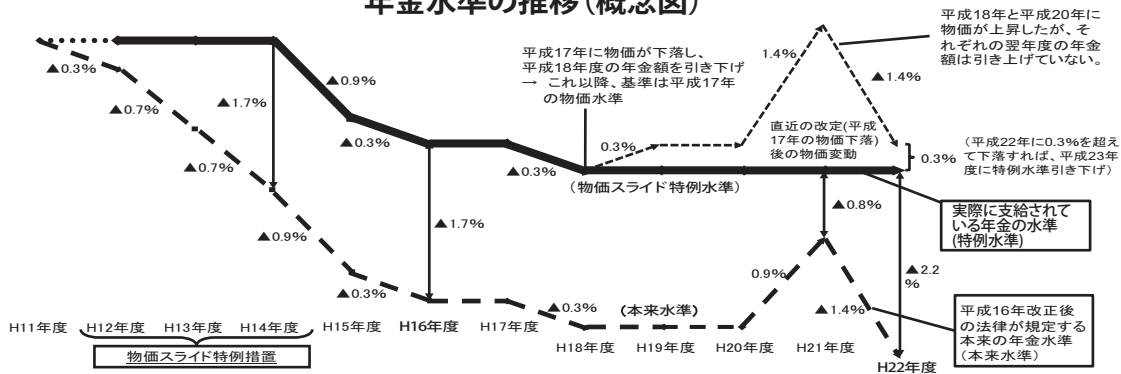
特に厚生年金資金の運用機関は従来この課題に消極的であったが、連合が「ワーカーズキャピタル(労使なしし労働者が拠出する年金積立金等の資産)プロジェクトチーム」を設置して着実な研究・検討を開始しており、その成果・主張反映が期待される。

一・四%が加算されて二・二%の差になったと説明されており、仮に二〇一〇年に物価上昇しても二・二%を超えないと来年の年金引き上げにはつながらない。

物価が上昇した昨年は、物価スライド特例措置(〇八年の物価上昇〇・九%を、九九〇一年の物価下落率累積を年金に反映させなかった一・七%で吸収し、〇・八%のツケが残っていると)が年金額上昇抑制の仕組みとして働き年金額を据え置くことになった。

(もう一つの年金額上昇抑制の仕組み「マクロ経済スライド」は発動されなかった)物価が下落した今年は、物価スライド特例措置(〇九年の物価下落一・四%を、基準年〇五年以降の物価上昇累計が上回り、基準年水準を引き下げるに至らなかった)が年金額低下をとどめる役割を果たし、年金額を据え置くことになった。

年金水準の推移(概念図)



(注) 平成16年改正で導入されたマクロ経済スライドによる調整については、物価スライド特例措置による物価下落率の累積分(今回の措置により2.2%分となる)が解消された後に開始されることとされており、平成22年度においては行われぬ。

◆◆◆ ホットマネーにさせない ◆◆◆

リーマンショック以降の世界金融危機が示したように、ものを作り・運び・サービスを提供するといった実体経済から外れた、ほとんど賭博に近い「カネがカネに投げ入れられるホットマネー」のゲームは人類を不幸にする。私たちの年金資金がホットマネーにされることを見過ごせば、自分たちの資金が暴走して物価騰貴や金融破綻の形で自分の首を絞めに返ってくる。

また、地球温暖化ガスの規制を始めとする環境課題は緊迫している。この意味では国連が提唱した「責任投資原則」は、世界を駆け巡る金融資金を、まともな企業活動を励ます投資に誘導するもので、多くの機関投資家が署名し、実践すべき原則である。私たちはそのために主張を続ける。

# 社会保障の充実と財源

## 一 「小さな政府」と日本の貧弱な社会保障

自公政権の下で〇二年度から「財政健全化」政策が進められ、すでに日本は「小さな政府」となっている。例えばGDP比の一般政府支出は、主要先進国の中でアメリカに次いで低い水準となっており、その内訳は社会保障費と人件費の低い支出水準（公務員等の人数が少ない）となって現れている。また、潜在的な国民負担率（国税、地方税、社会保障負担を合計した国民負担を国民所得比でみた国民負担率に財政収支比率を加えたもの）でみても、二〇〇六年度当初予算で四三・九%とアメリカと同じ「小さな政府」となっている。（「大きな政府」のスウェーデンは七〇%台、「中型政府」のドイツは六〇%弱、「小さな政府」のアメリカは四〇%弱。）

また、二〇〇一年における主要六カ国の社会保障給付費の対国民所得比をみると、日本はすでもっとも高齢化率が高くなっているにもかかわらず、二三・七%と四〇%前後のスウェーデン、フランス、ドイツと比較して著しく低い。二〇〇四年四月の厚生労働省の推計では、二〇二五年の社会保障給付費の対国民所得比は三一・五%で二〇〇一年のスウェーデン、フランス、ドイツの水準を大幅に下回り、イギリスの水準にとどまっていた。それにもかかわらず、自公政権が年金、医療、介護の三分野を中心に「見直し」を進めた結果、最近の推計では二六・一%にとどまるとされており、福祉水準はさらに引き下げられている。「小さな政府」の下では将来の福祉水準の大幅低下は必至である。

すでに自公政権下での「福祉見直し」により、生活保障機能は著しく弱体化している。財政再建のために「小さな政府」を指向して福祉・教育等の歳出を一層削減すると、中低所得者の生活保障の上で「中央・地方政府」の役割は極小化する。国民は政府に不信感を強め、一層の「小さな政府」を求めるといふ悪循環に陥る。このようにならないためには、ドイツ・フランス水準の「国民負担率」で約六〇〜六五%、「中型政府」をフレームワークとすべきであろう（財界等は「国民負担率五〇%以下」を主張している）。

## 二 財源調達力・所得再分配機能の著しい低下を招いた自公政権の成長戦略・税制改革

租税の最も重要な役割は財源調達であるが、バブル崩壊後、この役割が大きく後退している。〇八年度の税込（当初見直し）を九〇年度と比較すると、所得税で九・七兆円（地方への税源移譲の影響を除くと六・七兆円）、法人税で一・七兆円減少している半面、消費税は六・一兆円増加している。税制の収調達力低下の主な因は、経済の長期停滞ではなく、所得分配でシェアを高めた大企業と高所得者への税負担軽減である。昭和六一年当時の所得税は一〇・五%〜七〇%の一五段階の税率構造であり、個人住民税と合わせた最高税率は八八%であったのに対し、現在は五%〜四〇%の六段階の税率構造であり、個人住民税と合わせた最高税率は五〇%である。高所得者優遇の資産性所得軽減税は一層強化され、法人税の基本税率は四〇%から三〇%、法人事業税の標準税率も一二%から九・六%へ引き下げられている。消費税は三%から五%に引き上げられ、より逆進的な間接税のウエイトが高まった。

〇八年九月の世界金融恐慌によって、自公政権のもとで国民生活を犠牲にして進められた輸出主導型成長は破綻し、内需の中核を占める消費の減少、マイナス成長、デフレ、雇用縮小が国民を直撃している。昨年九月に民主党を中心とする連立政権へと政権交代が行われたが、経済・財政面で自公政権時代の「負の遺産」を抱えてのスタートとなった。税収見直しでは、民主党政権下での第二次補正



後の見直しで〇八年度決算比七・四兆円もの大幅減収となっている。新政権による二〇一〇年度当初予算案では、経済成長率はプラスに転じるとの楽観的見直しとなっており、「埋蔵金」の活用に頼る中、国債発行規模はデフレの持続で膨れ上がる可能性が高い。

## 町田俊彦氏 プロフィール

専修大学経済学部教授。

1944年 北海道生まれ  
北海道大学農学部農業経済学科卒

経済学修士（東京大学）  
日本における中央・地方  
政府の財政関係を研究する一  
方で、ドイツの財政再建に  
ついての研究に取り組む

### 主な著書

『地方分権と財政調整制  
度 — 改革の国際的潮流  
— 』（東京大学出版会、  
2006）  
『中国社会の現状』（専  
修大学出版局、2006）  
など著書多数

## 三 「中型政府」にむけての条件整備

国・地方の財政が国民の生活の充実にむけられ、それが内需主導型成長というパターンの転換と結び付くためには、「中型政府」をつくるのが必須の条件であり、そこでの租税・社会保障料負担は現行よりかなり重く、付加価値税（消費税）税率は「逆進性緩和措置」（必需品への軽減税率または低所得者への所得税給付）を組み込んだ上で一五〜二〇%まで高めざるを得ない。

公的負担の引き上げでは、「世代間公平」が問題とされる。負担率が上昇したとしても実質所得が上昇し、手取り実質所得が減少しないことを中低所得層が実感できれば、公的負担増への不満は大きくならない。公共サービスを所得制限なしで普遍的にしている北欧諸国では、重い税・社会保障負担を中間層が受け入れ、「大きな政府」の下で格差・貧困が少なく、現在のところ経済成長率も高い。公共サービスは普遍的にした上で、所得再配分は税制で行えばよい。新政権の下で、所得制限付きの児童手当から普遍的な子供手当に切り替えることは、安定した社会福祉制度構築への第一歩である。

「生活重視型」・「環境調和型」の成長戦略では、①正規雇用者と非正規雇用者の労働条件の均一化と労働時間の短縮、②福祉システムの再生、③教育への公費支出の引き上げ、④環境税の導入等環境政策の強化が重要政策となる。

公的負担が受益を伴うことを実感するには、福祉・教育支出のうち現物給付の多くが地方自治体を通じて行われることが望ましい。さらなる分権改革によって税源と責任を大幅に地方自治体に委譲することが課題となる。

所得税の累進性の回復等税制の再構築も主要な課題となってくる。個人増税・企業減税という租税政策も、低コスト競争による成長戦略には展望が無いことから、見直しが必要である。金融所得課税も同様である。

## 四 税制改革の方向性

税制改革の方向性は、垂直的・水平的公平と収調達力の確保を狙いとして、直接税制の再構築を中期的課題として最優先しなければならぬ。総合性・累進性・最低生活費免税を基本的要素とする「包括的所得税」の確立が柱となる。その条件整備として、「納税者番号制」を導入すべきである。政府税調と旧大蔵・財務省は「プライバシーの侵害」に対する納税者の不安を理由として導入を先送りしてきたが、給与所得者にとっては侵害されるプライバシーはなに等しく、高額資産家層の利益擁護を優先してきた結果である。また、社会保障の収入基盤を強化するために、企業に「社会的責任」として非正規雇用者を被用者保険に包摂する方向での負担強化を求めるべきである。財界は公的負担の軽減を要求しているが、主要先進国と比較して日本の企業の公的負担は軽いことに留意しなければならぬ。（法人の公的負担の対GDP比・スウェーデン・フランス一四・六%、ドイツ八・一%、イギリス六・三%、OECD平均九・〇%、アメリカ五・二%、日本七・六%）

被用者保険加入の所得要件を現行の年一三〇万円以上から六五万円以上に引き下げれば、国民年金第三号被保険者は大幅に減少する。抜本的には、社会保障料制度による非正規雇用拡大へのインセンティブを解消することが必要である。

以上のような条件が長期的に整えば、消費税率の二桁への引き上げが提起されてよい。この段階では、本格的な逆進性緩和措置の導入が不可欠である。ただし、中期的には条件整備の進捗を見据えつつ、二%程度の小幅な引き上げにとどめるべきであろう。